

会議録

| | | | |
|---------------------------|--|--|--|
| 会議の名称 | 第5回子どもの居場所部会 | | |
| 事務局 | 子ども家庭部子育て支援課 | | |
| 開催日時 | 令和3年5月31日（月）18時から19時18分まで | | |
| 開催場所 | Web開催 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室併用 | | |
| 出席者 | 委員 | 部会長 萬羽 郁子 委員 職務代理 水津 由紀 委員 部会員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 村上 洋介 委員 | |
| | 事務局 | 子育て支援課長 富田 絵実 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 | |
| 傍聴の可否 | 可（801会議室にて音声のみ） | | |
| 傍聴者数 | 3人 | | |
| 会議次第 | 1 開会 2 子どもの居場所について 3 閉会 | | |
| 発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨） | 別紙のとおり | | |
| 提出資料 | 1 資料13 子どもの居場所部会報告書の概要（案） 2 資料14 意見・提案シート | | |

第5回子どもの居場所部会 会議録

令和3年5月31日

○萬羽部会長 では、ただいまから、第5回子どもの居場所部会を開催いたします。

本日、欠席の連絡はどうなっていましたか、ごめんなさい。

○子育て支援係長 特に連絡は受けておりません。

○萬羽部会長 分かりました。では、そのまま進めたいと思います。

次第の(2)子どもの居場所についてを行います。前回に引き続き、子どもの居場所について、審議したいと思います。

初めに、事務局から資料を提出いただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

○子育て支援係長 本日の配付資料についての説明となります。本日は会議室内でのハウリングをできるかぎり避けるため、委員の皆様には事務局の説明部分の読み原稿について事前に配付しております。また、本日お越しいただいている傍聴者の皆様にも事務局の説明部分の原稿を配布しておりますので、事務局の説明部分については簡略化した説明にさせていただきます。詳細は事務局説明①を御覧ください。

ここでしばらく、傍聴者の方々に御覧いただくために、2分から3分ほど、時間を置かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(以下、資料黙読内容)

本日は皆さんのお手元に「資料13 子どもの居場所部会報告書の概要(案)」を配付させていただいております。

本資料は前回の本部会で配付させていただきました資料12をベースにして、前回御審議いただいた内容を反映させていただいております。

「1 子どもの居場所とは」では、この部会において出された意見を基にまとめております。

2は、前回配布した資料12では目指すべき姿としておりましたが、部会での意見を踏まえ、改めて御検討いただくために空欄としております。事務局では「配慮すべきこと」を例として挙げておりますが、これにこだわらずにこの部会において決めていただきたいと思います。また、2は4つの柱に分けておりますが、この4つの柱でいかど

うかについても御検討をお願いできればと思います。

なお、裏面になりますが、参考までに3及び4を入れておりますが、本日の部会では1と2について固めていただきたいと考えております。

また、資料13とは別に参考資料として、資料1枚を配付しておりますが、この資料は前回の部会においてホワイトボードに記載したものを箇条書きにしたものですので、本日の審議の参考にしていただければと思います。

次に資料14を御覧ください。本資料は前回の部会終了後に提出された意見・提案シートとなります。

本日審議する内容にも係わる部分がございますので、本日の審議に御活用いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

○子育て支援課長 傍聴の皆様、事務局説明資料のお目通しは大丈夫そうですか。よろしければ議事を進めたいと思います。

○子育て支援係長 それでは、萬羽先生、お願いします。

○萬羽部会長 では、事務局から御説明いただきましたが、何か質問とかございますか。中身の前に、進め方というか、この後、行うことについて御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、1について、早速審議を行いたいと思います。今、共有いただいている概要の部分の「1 子どもの居場所とは」の部分に関して、御意見などあります方は発言をお願いします。

いかがでしょうか。「1 子どもの居場所とは」の部分をご覧いただき、御意見があれば御発言をお願いします。

古源委員、お願いします。

○古源委員 「子どもの居場所とは」というところについてなんですけれども、前回の会議のときの資料10の概要案のところ、説明文の頭の例文として、「子どもの権利保障に資するものである」という記述があったんですけれども、ぜひこの文章を残していただきたいなと感じております。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

「1 子どもの居場所とは」の部分に関して、ほかに御意見のある方、いらっしやいませんかでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今のところ、古源委員からの、前回の子どもの権利保障についての部分を残してほしいという御意見がありましたので、そちらを承った形で、一旦、2のほうも進めて、また後で、何かあれば戻ってくるという形にさせていただきたいと思います。

では、2番について審議を行いたいと思うんですが、2番のところで特にお考えいただきたい点として、1つ目が項目名、こちらが、「目指すべき姿」とか、前回、「配慮すべきこと」のほうがいいんじゃないかという意見もあったので、「○○○○○」となっている項目名のところを、どのようなものかという案を御提案いただけるとありがたいです。

もう一つが、(1)から(4)まで4本の柱があるんですけども、このまま4つの柱でよいか、それとも、もう少し枠組みを変えたほうがいいのではないかとこのところを、4つの柱でいいかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

もちろん、ほかの中身的内容的なところでも結構ですので、何か御意見がありましたらお願いいたします。

では、村上委員、お願いします。

○村上委員 「(1) どんな子にも居場所のあること」というところで、「例えば、学校の居心地が悪い子は、その他に居心地のよい場所が見つけれられるように」というところは非常にいいかなと思うんですけども、ちょうど意見・提案シートでも書かれている方があったんですけども、資料14で、自分から動けない子どもや親もどこに行ったらよいか分からないケースもあるのではというところを配慮して、ちょっと具体的な文言はあれですけども、自主的に来てもらうというニュアンスだけじゃなくて、こちらから手を差し伸べるみたいな、そういうニュアンスを織り込んでほしいなど。ちょっと具体的には言えないんですけど、と思っております。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

鈴木恭子委員、お願いします。

○鈴木恭子委員 2回ほど欠席して、大変申し訳ありませんでした。

(3)のイのところの最後の文章なんですけど、「子どもの言葉に積極的に耳を傾ける大人が、街の中にたくさん増える必要があります」という一文なんですけど、すみません、私、2回ほど欠席していたので、皆さんの審議内容を読んでいるとはいえ、全体的に把握していなかったら申し訳ないんですけども、街の中にたくさん増える必要があるという文章を読んで、何かすごく壮大だなと感じたんですね。

居場所部会とか市役所の方たちの力の範疇を超えているのかなという気もして、言い回しの問題なんですけど、例えばこの文章のところを、「積極的に耳を傾ける大人がいる居場所や機会がたくさん増える必要があります」という文章のほうが、この居場所という内容に沿っているのかなと感じた次第です。

以上です。

○萬羽部会長 ありがとうございます。そうですね。今までの議論の中で、街全体が居場所になるといいねみたいなのところも多分あったので、その辺りがこのような形になったのかなというところではありますが、鈴木委員のおっしゃることももっともかなと思いますので、また、この辺りも含めて議論できればと思います。

ほかにかがでしょうか。

○子育て支援課長 すみません、先生、鈴木恭子さんのほうから今、いい御提案をいただいたので、具体の文言の御提案があるようでしたら、恐れ入りますが、チャットとかで打ち込んでいただけると、後の反映が確実になるので、御協力をいただける方はお願いします。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

古源委員、お願いします。

○古源委員 「(2) 安全安心であること」の中に、大人がそっと見守るというニュアンスの文章があるのと、あと、今、鈴木委員のほうから御指摘があった、子どもの言葉に積極的に耳を傾ける大人という記述の部分に関してなんですけれども、市民としての、大人としての意識の醸成ということ、(4) 持続可能で実現可能であることの中に、文言として入れたらどうかと思いました。

具体的には、今のところ思いつかないんですけども、例えば、子どもと暮らすまちづくりのための大人の意識の醸成とか、そういったような意味合いのことはどうかと思いました。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

チャットのほうにも入ってきていますね。ありがとうございます。鈴木恭子委員から、チャットのほうにも来ているかと思います。

鈴木恭子委員、お願いします。

○鈴木恭子委員 度々すみません。この点も私、欠席していて、把握し切れていなかったら申し訳ないんですけど、「(4) 持続可能で実現可能であること」という点なんですけど、最初、参加したときに私も、「持続可能」というワードを出させていただいたんですが、

当初はたしか、「持続可能」という言葉は、居場所の運営団体側がいかに過度な負担なく続けていけるか、マンパワーを確保していけるか、そういう体制を続けていけるかということを出てきたワードだったと思うんですけど、ここの説明の文章に関しては、時代の流れでいろいろ求められるニーズが変わるけれども、それでも持続していきましょうみたいな書きぶりになっていて、ここの運営団体とか、こういう居場所をつくっていききたいという人たちを、どのように持続可能な体制を用意してあげるかという点に関しては、次のページのこっちのほうに、実施の何というんですかね、自治体がどうやってサポートしていくかということが書いてあるので、恐らくこっちのほうで網羅されていると思うんですけど、こっちとこっちの「(4) 持続可能で実現可能であること」の文章のつながりというのが見えにくいなと思ったので、例えばここの中に、居場所が持続して存続していけるように、自治体とアイデア及び方法を相談し合うみたいな文章があったら、その次の項目でそれを説明しているんだよというのが分かりやすいかなと思ったのと、あと、(4)の最後の行で、当事者の関わりを大切にしながらという点が、当事者というのが子どもなのか、運営している側の人たちなのかというのが、どっちなんだろうと思いました。

あと、最後の一文、「様々な支援が必要です」というところで、様々な支援はもちろんそうなんですけど、ぱっと読んだ方は、具体例は何なんだろうなと思われると思うんです。それが恐らく、後ろの具体例につながっていくと思うんですけど、書き方の問題かもしれないんですが、そこは次に記しますみたいな、うまく説明できませんが、そういったことがあったら分かりやすいのかなと感じました。

○萬羽部会長　　そうですね。それぞれの立場からの持続可能というのが伝わるように、内容的にはそこまで大きく変わるわけじゃないと思うんですけど、確かに、ニュアンスを分かるように入れたほうがいいかもしれないですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。村上委員、お願いします。

○村上委員　　今の鈴木さんのお話に、非常に賛同というか、共感したんですけども、文言のニュアンスとすると、子ども、父兄、それと運営者というか、居場所を運営する人、あるいは行政というような関係者の名前を入れて、その者たちがみんな協力しながら、子どものために継続して運営できるみたいな感じに入れたらいいんじゃないかなと思いました。

○萬羽部会長　　御提案ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

古源委員、お願いします。

○古源委員 2番のタイトルについてなんですけれども、前回、どういう経緯で、「目指すべき姿」というのが、ちょっとどうしよう、考えようとなったかというのを忘れちゃったんですが、「重点ポイント」という言葉も出ていたと思うんですね。なので、「重点ポイント」という考え方もいいのかなというのを1つ思いつつ、簡単に、「居場所の在り方」ということでもいいのかなと思いました。

それから、「(1) どんな子にも居場所のあること」というタイトルなんですけど、「どんな子」というのでいいのかなと思って、表現が、「全ての子」でいいんじゃないかなと思いました。全ての子に居場所のあることという中に、少し権利保障の視点を盛り込んで、例えば一人一人の人格とか個性が尊重されるとか、自分らしくいられるとか、そういったような表現があったらいいかなと考えました。

○萬羽部会長 ありがとうございます。私の記憶も、間違っていたら御指摘いただきたいんですが、たしか、「目指すべき姿」じゃないほうがいいというのは鈴木委員からの御提案で、「目指すべき姿」とやってしまうと、そればかりにとらわれてしまうというか、もう少しそうじゃなくてというほうがいいという、目指すべきと固定され過ぎていないほうがいいというような意見があったかと思うんですが、鈴木委員、その辺りどうでしょうか。すみません、お願いします。

○鈴木隆行委員 ちょっと参加が遅くなってすみません。「目指すべき姿」というのが、僕は違和感を持ったのは、そういうふうに言ってしまうと、1つ固定した種類の居場所をつくる形になって、いろいろな子どもに対して、いろいろなマッチしたものをつくろうというニュアンスとかかけ離れているんじゃないのかなという意味で、考え直したほうがいいかなというふうに提案したつもりです。

このまましゃべっていいですか。さっきからちょっと分からなくなったんですけど、2の(1)で言っている、どんな子にも居場所があることというのと、1の子どもの居場所の2段落目というのは、同じことですか。大枠の「1 子どもの居場所とは」というのと2のタイトル未定のものを、どういうふうに分けているのか、よく分からなくなってきて、この会議体として、どういう居場所をつくってほしいというふうに提案するかという文章だと認識しているんですけど、2の部分というのは、安心安全であるとか、今、(1)で言ったのは、ちょっと1と重複するから抜いたとして、2の安全安心であるとか、子どもの意見を大切にするとか、持続可能であるというのは、行政側が居場所を提供する際に、こういうふうにこういう指針で、こういうことに気をつけてつ

くってくださいねという提言なのかなと思うんですね。

一方で、1は、つくられる居場所自体がどのようになっていないといけないかというふうにとまとめているような気がするんです。

そう思うと、「子どもの居場所とは」というのは、つくられる居場所が子どもにとってどう捉えられるかというような視点で書かれていて、2は、そういう子どもにとって役に立つ居場所を、行政側としてどのように整備してほしいかという視点でまとめられているということなんですかということが、質問になっちゃうんですけど、どうなんでしょうか。

○萬羽部会長　こちらは、事務局からのほうがいいでしょうか。どうしたほうがいいでしょうか。事務局から御説明とかありますか。お願いします。

○子育て支援課長　1番の2段落目と2の(1)の内容に似ている部分があるところなんですけれども、全ての子どもがどこかにという意味では、重複する部分があるんですが、冒頭のほうで入れているのは、例えば、拠点のようなところが全てをオールジャンルでカバーするのではなく、いろいろな居場所がたくさんある、重層的な部分を表現している部分で、かつ、そこが遠過ぎない、徒歩圏で子どもの居場所があるというところを残すという意味もあって、入れている部分なんです。

2の(1)で入れているほうは、どちらかというところ、どの子にとっても、どこかに居場所がある。どちらかというところ、前回の議論の中では、学校や幼稚園や保育園、どこかしらメインの拠点になっているところが居心地が悪く感じている子も、探せばというか、どこかしらに居心地が悪くないと感じられる場所を確保するということが大事だということの中で、柱を、安心安全、意見大切、持続可能のほかに増やすべきだという議論があって入れているのが、どんな子、どの子にも居場所があることというもので出てきたところを反映している案文なんです。

なので、上段、1番の中と2の(1)を整理するというのも、御議論いただいているテーマであるんですけども、もともとの議論の出発点としては、ちょっと視点が違うお話だったと思っています。

○萬羽部会長　ありがとうございます。そうですね。水津委員、お願いします。

○水津職務代理　前回の話からずっと積み上げていた中で、1番の部分は比較的、最初に古源さんからお話があったように、子どもの権利に資するという文言とかを外したのは、子どもの気

持ちに近いような書き方で概念を表現しようということで、こういう形にさせていただいたと思うので、でも、子どもの権利ということは、別の形で入れられなくもないと思うので、そこはまた、入れ込めるようにすればいいかなと思っていました。

その後の（１）、（２）、（３）と来るところに関しては、より具体的な細かいことを書くための場所なので、１番の中に概念があるところで、さらにそこから、どんな子どもにでもとか、安心であるところとか、意見を大切にすることであるとか、それが持続可能であることというふうに、４つの柱として抽出したものと捉えているので、表現の違いでちょっと分かりにくい部分があれば、それを整理したほうがいいかなと思うんですけど、考え方としては、そういうふうに大きな概念があって、具体的な項目、柱という形のつくりになっているので、そんな感じだと思います。

あと、ついでだから、古源さんだったか、大人の意識改革のような御発言が最初にあったと思うんですけど、そのことが、持続可能の中のものの一つとして、街の大人が居場所に関する概念を変えていくというか、そういうことに対する働きかけと、あとは、持続可能の一つとして、ずっと言っているのは、その場所が続いていけるような政策というか、整備をしていくということの２点が、やっぱりそこにはあるのかなと思ったので、そこはまたちょっと書き足す部分なのかなと思いました。

以上です。

○萬羽部会長 ありがとうございます。今、水津委員からもお話がありましたが、１番をより具体的ににしたという意味もありますし、前回の議論で、（１）というのはあえて強調したほうがいいんじゃないかという議論はあったかと思うので、重複している部分もあるけれども、強調するという意味もあって、１番は、あえて２番の（１）には入れたほうがいいんじゃないかという意見が前回あったかなというところもあります。

ほかにかかがででしょうか。北脇委員、お願いします。

○北脇委員 私も水津委員と同じように、１番が大きな概念で、２番が柱ということで、今回のことは整理していました。前回の会議のときに、重点箇所の中に１、２、３があって、その中で増やしたものが、子どもたちの居場所の（１）になったと思います。

そう考えますと、２番のタイトルというか、小見出しみたいなものは、古源委員が言った、「重点ポイント」がしっくり来るのかなと思いました。私のほうでも、何かいいコメントはないかなと思いながら考えていたんですけど、何も浮かばなくて、古源委員の「重点ポイント」がいいと思いました。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

水津委員、お願いします。

○水津職務代理 ごめんなさい、言い忘れちゃった。村上さんからのお話で、こちらから手を差し伸べるニュアンス的なことをおっしゃっていたんですけど、これは例えば、そういうところへきちっと情報が伝わるとか、そういう意味合いで解釈してよろしいかしらということが聞きたかったんですけど。

○萬羽部会長 では、村上委員、いかがでしょうか。お願いします。

○村上委員 多分、水津さんが言われた、広報というか、知らせるところをちゃんとしたほうがいいよというニュアンスで聞こえたんですけど、もちろんそれも大事なんですけど、こういうものがあるから来てくださいじゃなくて、こういう悩みを持っているんだったら来てみないみたいな、ちょっとそういうことを期待して言ったんですね。

なかなか自分から来られないというか、元気で自信のある子は、知らせれば手を挙げて、来られるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと自信を失っているような子どもたちにとっては、何かしらの声がけというか、それを具体的にどう書くかとか、どういうことを指すのかは難しいんですけど、何かそういうニュアンスを入れてほしいなというのはあって、この文章も、いろいろ文章の作り方とかも、今、いろいろな議論が出ていたんですけども、やっぱり当事者の方が見て、こういうことをやっているんだとか、ちょっと希望を持つとか、そういったことが目的だと思うので、ちょっと悩んでいる子にも、ありますよじゃなくて、もうちょっと、来てみないみたいなニュアンスが出せないかなという意味で言いました。

ちょっと長くなっちゃって、すみません。

○萬羽部会長 水津委員、お願いします。

○水津職務代理 ありがとうございます。要するに、行政みたいな一方的な広報とかじゃなくて、必要な子どもたちに必要なアプローチがかけられるようなことを考えていくということですよ。

○村上委員 そうです。

○水津職務代理 分かりました。今、「えにえに」でちょっとトライしているような、子どもたちが直接検索できるようなものを開発しているんですけど、そのようなことも含めて、直接、子どもたちとかその親にアプローチできることを、もっと増やしていくということですよ。

○村上委員 はい、そうです。

○水津職務代理 ありがとうございます。

○子育て支援課長 村上委員からいただいた御提案なんですけど、多分、感覚的には、アウトリーチまでは行かないけれども、どちらかという、受け身のような子にも何らかのアクセスの姿勢を持ってほしいということかと思うんですが、居場所の多様性とか重層性というところを主眼に置いたときに、公の居場所ばかりではないものが含まれていく中で、どこまでそれができるかというのは、ちょっと難しいところがあるかなと思うんです。

将来的には、例えば、水津委員がおっしゃったような「えにえに」などを通して、よりアクセスしやすくなるか、居場所について、コーディネート機能は、例えばもっと発展していくようなことがあれば、どこに行きたいというところがなくても、何らか、どこかからコンシェルジュのようなものを目指せばいいと思うんですが、今、これをビジョンの案として入れていく中では、まだ難しいかなという意識はしています。

あと、これを御覧になった当事者の方が、ちょっと希望を持てるようなものになればという御意見もあったんですけど、これ自体があえて、子ども・子育て会議と市と一緒に考えるビジョンという前提なので、平易な文章を使用したりしているところはあるんですけど、これ自体を広く皆さんに認知してもらうところまでを、今の段階で目指しているわけではなくて、多分、当事者の方たちには、また違った形で広報していくとか、お子さんが見て見やすいものとかもっと分かりやすいものを、いずれやっていく、取り組んでいく中で、伝わるような文言表現とかを考えていくという、もう一段階進んだところで、そこは深く検討するということでもいいのかと思っています。

ビジョンの段階でかなえられれば、それは理想的だと思うんですけども、あまり広げ過ぎてしまうと、ビジョンはビジョンということとして、機能が散漫になり過ぎてしまうかなというところをちょっと危惧しています。

いい表現の御提案があれば、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○萬羽部会長 村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 具体的な文言はちょっと浮かんでいないんですけども、一般の方が見る文章じゃないとしても、何かそういうニュアンスを入れておいたほうがいいんじゃないかなと私は思いますね。そこであまり、現時点で、ちょっと実現不可能だから絞り込んでおきたいとかというよりも、具体的な文言は今後考えるにしろ、そういうアクティブなものを目

指しているというニュアンスは入れていただいたほうが、意味があるんじゃないかなと思います。個人の意見ですけど。

○萬羽部会長 水津委員、お願いします。

○水津職務代理 私も、具体的なことをというよりは、姿勢として、考え方として、当事者にちゃんと伝わるというか、届くような形のことを考えていくということ自体は入れてあったほうが、いいことをやっても、そこに届かなければ意味がないので、届くようにするべきみたいな意味合いのことは必要なのかなと思います。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

谷村委員、お願いします。

○谷村委員 村上さんのところなんですけど、僕もそれは思うところはあるんですが、これは(3)のイのところの後ろの文章なのかなと思っていて、「子どもの言葉に積極的に耳を傾ける」と、ちょっとこの書きぶりというのが、意見をなかなか言えない子どもの意見を引っ張るといってところまで包括しているかといったら、書きっぷりは包括していないんですけど、この文言をもっと具体性を持たせるような形で、吸い上げられるシステムということへ結びつけていければ、たしか前回、議論がそのような流れだったように記憶しているんですが、どうですかね。

○萬羽部会長 ありがとうございます。そうですね、(3)のイのほうにも、確かに、その辺りがうまく入れられるかもしれないです。

それに関連してでも、村上委員、お願いします。

○村上委員 今のお話も分かるんですけども、子どもの意見をちゃんと聞いてほしいというニュアンスよりも、さっきこだわって言っていたのは、学校に行けなかったりすると引き籠もっちゃう人が、話をもっと聞いてほしいというよりも、何か行ける場所、学校へ行けない子が、家庭以外に足を運べる場所があるんだよということから入っていくようなイメージなので、もっといろいろな意見を傾聴していってもらいたいというのはその次の段階なのかなというイメージで、家以外にも行くところがあるよ、来てみたらみたいな、居場所というぐらいなので、そういうニュアンスで考えていました。

○萬羽部会長 ありがとうございます。関連して、もしくは別の観点でもいいのですが、ほかにかがでしょうか。

古源委員、お願いします。

○古源委員 今の子どもの意見を大切にするというところなんですけれども、意見だけじゃなくて、

子どもの思いも大切にしてほしいなとちょっと思いました。

今、話の流れの中で、どちらかという支援が必要な居場所のお話、流れが行っているかなと思うんですけども、例えば、居場所のことが今後の課題になったときの「のびゆく」には、子どもが自由に伸び伸びと遊べるとか、世代間交流ができるとか、そういったようなことを居場所として求めていくという話だったと思うんです。

そういったことから考えて、子どもの思いや意見を受け止めるというところに、例えば、子どもの意見の発表の場というか、子どもの意見の発表の機会とか、それから、子どもと運営するといったことが、前にも話が出ていたと思うので、そういったことが盛り込まれたら、また居場所の新たな考え方になるかなと思いました。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

それでは、引き続き、この内容についてもなんですが、2番の項目名に関して、先ほど、「重点ポイント」という意見も出ていたかと思うんですが、一方で、個人的には、「重点ポイント」といいながら、子どもの権利保障の面からいうと、あって当然じゃないんですけど、割とそういう内容も入っているなと思ったので、言葉は難しいなと思いつつながら聞いていて、「重点ポイント」でもいいと思いつつ、何かちょっと、重点というよりは、本当にベースになっている部分も含まれていたりするので、もう少し皆さんで意見を出し合ってもいいのかなと思ったりしていたんですが、いかがでしょうか。

もちろん、「重点ポイント」などへの賛成意見でもいいですし、ほか何か案があれば、お願いしたいです。

谷村委員、お願いします。

○谷村委員 ちょっと初歩的なことを伺いたいんですけど、この文章というか、この文言は、居場所部会が子育て会議に持って行って、そこから市への提言という形で進行するような文章なんですかね。

○萬羽部会長 事務局のほうから、もう一度御説明いただいてもいいですか。

○子育て支援課長 居場所部会のほうで練っていただいた案を、子ども・子育て会議の本体会議のほうに報告をしていただき、そこで御意見などをいただいた上で、市のほうに報告としていただき、必要があれば、文言的に修正する部分があれば、御相談をしながら、共同のビジョンとして掲げるというような流れを想定しています。

○谷村委員 了解しました。という、市の今後の施策に対する縛りというか、骨太の方針というところになるということですね。

○子育て支援課長 市の今後の子ども施策を検討していく上での一つの指針になると考えています。ほぼおっしゃったとおりです。

○谷村委員 ありがとうございます。というと、砕けた文言じゃなくても、逆にいいということですね。言葉の選び方としては、行政を縛るためだったら、別に、平たくみんなに周知する話でもないかなと思うんですね。中途半端に易しい言葉と、あと、生活圈全体が安全であること、行き帰りの経路も安全であるべきですとか、いきなりリジッドな言葉が出てきたりするので、ちょっと言葉の使い方がばらけているかなと思って、リジッドだったら僕はリジッドのままでいいと思っています、がちがちの。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

水津委員、お願いします。

○水津職務代理 この文章そのものが、物すごく行政的な表現じゃなくてもいいなと思っているのは、共感を得ることが必要なんで、ある程度、具体的な項目があって、読んだときに、ああそうねということが分かるもののほうがいいなと思っています。

なので、すごい行政的な文章ばかりにしちゃうと、具体的なイメージがつかない。というよりは、分かりやすく具体的な言葉で、誰が見ても、こういうことを言っているんだなということが分かるようにしたほうがいいんじゃないかなと思って、話合いの中で、皆さん、子どもの言葉でとかということをとくさんおっしゃっていたところを受けて、こういう形がいいのかなというふうに、確かに谷村さんの言うように、ちょっと凸凹している部分があるので、その修正は必要かと思うんですけど、大筋としては、誰が読んでも、具体的に子どもの居場所がイメージできるような表現というのは目指したいなと個人的には思っています。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○児童青少年係長 皆さんの御意見を伺っていて、ちょっと参考になるか分からないんですけども、個人的に発言したいなと思って、手を挙げさせていただきました。

2番のタイトルについてなんですけれども、鈴木委員のほうから最初、行政の指針とか、具体的な柱のイメージであるというような説明があって、個人的に感じたのは、今後、行政にしろ、民間にしろ、子どもの居場所をつくる時のチェックポイントというか、「居場所の指針」、「大切な視点」とか、そういった文言でまとめていくのはどうかなと思いましたので、発言させていただきました。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

谷村委員、お願いします。

○谷村委員 2番の、4個並べていると思うんですけど、これからつくられるであろう、つくるであろう居場所に対して、4つとも網羅するというようなものなんですかね。それとも、4つとも網羅は別にしないでいいものなんですかねという、全てアンドでつながるのか、それとも、どれか1個でもというところで目指すものなのかなというところで、それによって文言がちょっと変わるかなと思います。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

○子育て支援課長 さっき前田係長からもあったように、この4つが、クリアしないといけないとかそういうことではなくて、居場所をたくさんつくっていく中で、こういうことを大切にしていっていきましょうねというものなので、どれか1個であればいいとかということではなくて、全てに留意はしてもらいたいけれども、これがないと駄目とかそういう観点のものではないです。

○萬羽部会長 谷村委員、お願いします。

○谷村委員 ありがとうございます。という、横にある、「目指すべき」とか、「べき」というのが消えるのかなと思っています。

○萬羽部会長 ありがとうございます。そうですね、「べき」という表現があると、必ず入れなくてはいけないみたいな気持ちにも、確かに、なるかもしれないので、今のを踏まえて考えていただけるといいのかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

では、皆さんから今、一回止まったので、もしよろしければ、資料14の意見・提案シートについて、事務局のほうから、御説明とか補足があればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

先ほど、村上委員のところでも少し触れていただいているんですが、特に説明は、文書で頂いているものだけで大丈夫ですか。

○子育て支援課長 前回の部会の際の意見・提案シートで頂いたもので、これに対して補足の御説明などは直接伺っていないので、こちらのほうで補足をできる内容は、今のところ、ないかと思います。

○萬羽部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、谷村委員、お願いします。

○谷村委員　こちらの意見のシートなんですけど、学保連の代表として、8月から委員になる予定の宗片さんという方の意見になります。

ざくっと言いますと、中でどういう運営をしていくか、どういう子どもに対してやっていくかというようなことは正直、分からないんじゃないのかなというのが意見の中の一つとしてあって、それだったら箱だけ用意して、何か好きなこと、面白いようなことを勝手にやってみなというところの、箱だけあれば何とかなるんじゃないという一つの意見ですね。

現状は、児童館を含めて結構、そういう箱は少ないかなと、公民館とか。なので、民間の空き家とかを使って、箱だけ用意するという一つの意見と伺っています。

○萬羽部会長　ありがとうございます。もしかすると、直接的にはあれかもしれないんですが、後半というか、次回以降の政策提言の辺りで、そういう場所の観点というのが入ってくるかもしれないなというふうに伺いました。

ほかに何か御意見、いかがでしょうか。

事務局に確認ですが、次回以降は政策提言のほうに入るんですが、例えば2番の項目名に関しては、引き続き宿題という形でも大丈夫なものですか。それとも、今日、ある程度絞るほうがよろしいでしょうか。

○子育て支援課長　今日、幾つか出た案があるので、それを踏まえて御検討いただいたものを、1週間程度で再度、御提案をいただけるということであれば、宿題にさせていただいても大丈夫です。

あと、すみません、先ほど、文章の文言の記載で、平易な文章であるべきなのか、かちつとした文章でやっていくべきなのかというところなんですけれども、どちらに寄せるかによって、もう一回、御確認をいただくべき内容が出てきてしまうと思うので、行政的というか、明確に、通常行政で作っているような文章のほうに寄せて御提案をしたほうがいいのか、今のままの文体の中で、バランスの悪い部分について修正をするほうが部会としての意向に沿うのか、御意見があればお伺いしたいです。

○萬羽部会長　文言に関して、文体というか、形としてどういうほうがいいのかというので、御意見いかがでしょうか。

谷村委員、お願いします。

○谷村委員　文体によって、行政、市のほうの施策に対して変化があるのだったら、易しい文体のほうがいいかなと思うんですけど、分かりやすい、易しい文体にしてポイントがぼやけ

てしまうことがないようにしないと駄目なのかなと。ふわっとした文体じゃなくて、明確に切れるような文体がいいかなと。

目的は何だと、共感を得るのも確かに目的なんだけど、実行力がなければ共感を得ても意味がないかなと僕は思います。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

水津委員、お願いします。

○水津職務代理 行政用語にして、かえってぼやかす感じにならないようにしたいということだけが私の希望なので、どっちでも取れるというよりは具体的な項目を入れていたほうがいいかなというので、共感だけじゃなくて、読み取りの間違いがないみたいな感じのことがほしいなと思っているんです。

別に行政用語を否定しているわけじゃないんだけど、どっちに転んでもみたいな感じにならないようになったらいいなと個人的には思っています。

○子育て支援課長 これを市と子ども・子育て会議で、共同でビジョンをつくるということの目的が、今後、子どもの居場所を施策として拡充していくということを考えたときの、新規であったり、見直しであったり、拡充をするときの考え方の指針としての切り口として、重要なものとして押さえていくためにつくるということなので、文体をどちらかにしたかによって、その価値が変わるとは考えていません。

行政用語的なものにして趣旨が伝わりにくくなるのであれば、今のイメージしやすいものを使ったほうがいいのだろうなと思って、今回もこのような形で御提案をしているところがあります。

あと、これ自体が、谷村委員は、これは行政を縛るためのものなんだとおっしゃっているんですけど、私たちとしては縛られるつもりではなくて、一緒にこれからも考えていくための指針の基礎を今回、一緒につくらせていただいて、例えば、皆さんの委員の任期は8月までですけれども、次の委員に継続される方、新しくなられる方、様々かと思うんですが、これを引き継ぐことによって、次に検討していく方たちが、また子どもの居場所部会を、新たに部会として設置するというのであれば、今回つくったビジョンを基に話を進めていくためのものになるということも考えていますので、分かりやすく、今後も使っていやすいというのが一番重要なポイントとさせていただくといいのかなと思っています。

○萬羽部会長 ありがとうございます。今のも踏まえて、いかがでしょうか。ほかに御意見ございま

すか。

鈴木恭子委員、お願いします。

○鈴木恭子委員 今、話し合っている内容、文言とか文章全体が市民に広く行き渡ることはないということだったんですけども、基本的には部会だったり、自治体、市役所内で共有されるものということだったんですが、例えば自分が居場所をつくるぞという立場だった場合、居場所を誰のためにつくるかと考えたら、子どもだったり、一緒につくる仲間が、例えば若年層だったり、大学生だったりしたときに、共通認識として持っていくべき内容を確認するときに、こういった平易な文章のほうが意識の統一がしやすいのかな、若年層に対してはと思うので、自分がそれを説明するときに、どっちみち平易な文章にしたりするので、平易な文章のほうがいいのかなと感じました。実際は、現段階では外には出ないということでしたけど。

○萬羽部会長 ありがとうございます。

鈴木隆行委員、お願いします。

○鈴木隆行委員 これを読む対象によって決めればいいことだと思うんですけども、それが子ども・子育て会議の本体会議だったり、これから施策をつくる市の人であったりと、ターゲットが大人であるのであれば、その人たちにとって読みやすければ十分かなと思います。

行政用語とまでは言わなくても、大人にとって普通に分かりやすい、市民にとって普通に分かりやすい程度の文体でいいんじゃないかなと思うんですけど、それが普通じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○萬羽部会長 お願いします。

○子育て支援課長 これを公表しないとかという意図ではなくて、ビジョンとして作成したものは、ホームページなどを通じて公表するようになります。ただ、先ほど、一人一人にお伝えする趣旨ではないと言ったのは、例えばチラシにして学校に配るとか、そういうことを目的にしたものではないという意図です。

なので、例えば居場所について、新しいものをつくれるという方が、市のホームページを検索したり、いろいろお調べいただくときには、もちろん御覧いただいたり、御活用いただくことはあるものだと思っています。

○萬羽部会長 ほかに御意見いかがでしょうか。

○北脇委員 鈴木委員と同じで、やはり行政用語でないほうがいいと思います。

○萬羽部会長 ありがとうございます。それでは、今までの議論を踏まえると、行政用語ではなくて、

少し具体性だったり、市民の人にも分かるような言葉ということで、決して子ども向けの文章にするとかということではなくて、具体性で、私たちが考えたことがこの後に通じやすいようにという意味で、少し平易な文章でというか、分かりやすい文章でというところで、全体のバランスも見していきたい、もう少しそろえていく必要があるのかと思うんですが、そちらの方向で引き続き行くということで進めたいと思います。

チャットのほうに、すみません、先ほどちょっと別の話になったので、あれだったんですが、谷村委員から、2のタイトル案をいただいているので、こちらを御説明というか、何か補足があればお願いしてもいいですか。

○谷村委員 特に説明はないんですけど、ふわっとした文言とはどんなのかなというので、ふわっとしている、気をつけるけど、達成しなくてもいいことということです。「べき」から離れたというところです。

○萬羽部会長 分かりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。村上委員、お願いします。

○村上委員 基本的なことでは恐縮なんですけど、このタイトル案というのは、お願いするという意味でのタイトル案なんですか。それとも、我々の部会の意思としてなのか、どちらですかね。

これを受け取った人に考えてほしいというポイントなのか、我々はこういうふう考えたのでということなのか、そっちのほうですか。

○萬羽部会長 事務局、お願いします。

○子育て支援課長 部会として考えたことという視点で大丈夫です。

○村上委員 なるほど。個人的な意見なんですけど、重点ポイントは、一般的には、あるいは大切な視点とか、そういうものでいいのかなと思ったんですけども、このタイトルは、ふわっとしたものじゃなくて、ここはみんな考えて、重点として絞り込んだところなので、重点的に考えたこととか、ちょっと意思を込めたタイトルのほうがいいのかなと思っています。

○萬羽部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

それでは、終了予定時間も迫ってまいりましたので、2番に関しては、引き続き考えていただくというか、宿題として、1週間ぐらいの間にもう一度、御意見があればお願いするという形で、それを引き取った上で、打合せをして、次回にもう一回、確認をしていただくという形にしたいなと思っています。

最後にもう一度、今日の部分で、1番、2番、もしくは次回に向けてというところで、もし、最後に何か御意見があれば、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局の方にお願いで、先ほどの案を一回、どこかのタイミングで、宿題の間にお送りいただくというのは難しくて、メモを見て私たちは考えたほうがいいんでしょうか。今の書き加えてもらったものは、すみません、お願いします。

○子育て支援課長　こちらで加えられたものと、チャットの案とかを、コメントのような形で付け加えたものもメールで共有させていただきます。

○萬羽部会長　ありがとうございます。それで宿題ということで、1週間程度でもう一回、最終確認をするという形でお願いしたいと思います。

では、次第の(2)は以上とします。

本日の審議事項は以上となりますが、最後に事務局から、次回の予定につきまして、連絡事項をお願いします。

○子育て支援係長　次回の日程について、皆様に事務局説明②というものを、先ほどの事務局説明①の裏面になりますけれども、そちらに記載しておりますので、御確認をいただければと思います。

(以下、資料黙読内容)

次回の日程ですが、6月28日　午後7時から、場所は801会議室を予定しております。また、コロナの感染状況等によっては、オンラインにするか延期にするかといった御相談をさせていただく場合もございますので、よろしくをお願いします。

○萬羽部会長　ありがとうございます。

それでは、事務局説明②のところの日程を各自で御覧ください。

では、よろしいでしょうか。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —